

ベトナムテレビ放送センター建設事業【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 22 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム
(2) 案件名	ベトナムテレビ放送センター建設事業
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>放送時間の拡大と番組制作能力の向上を図るための放送センター建設により, 国民のニーズに合った情報提供を行い, 教育・知識水準の向上を目指すもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事</li> <li>・ コンサルティングサービス</li> </ul> <p>ア 閣議決定日:平成 12 年3月 28 日 イ 供与限度額:195.48 億円 ウ 金利:1.80%/0.75% エ 償還(据置)期間:30(10)/40(10)年 オ 調達条件:一般アンタイト/二国間タイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>遠隔地, 山岳地域に住む少数民族等を含め国民に対して, 必要な情報を適時に提供出来るテレビ放送の整備は, 人材育成等に資し, 啓蒙活動をより一層強化するための最も効果的・効率的な媒体として認識されている。他方, 自主制作率は 30% に留まり, 設備・技術不足がテレビ放送による啓蒙活動等のボトルネックとなっている。</p> <p>当初計画時と現在も状況は変わらず, 経済の急成長により都市部と地方・山岳地帯との間では依然として経済的な格差が拡大しており, 格差是正のためにはテレビ放送による最新の技術, 科学知識の普及, 保健医療関係の啓蒙や教育の機会</p>

	<p>均等の促進が引き続き重要である。テレビ放送分野における放送時間の拡大及び30%に過ぎない番組の自主制作率を高めるために必要な番組制作設備・技術も不足しており、引き続き当該事業の必要性は認められる。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状          施工契約の中断、施工業者の再選定により事業が遅延したが、現在新規施工業者の選定が終わり、契約手続きが進行中であり、ベトナム政府内承認手続を経て、近く工事が再開される見込みである。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、社会的ニーズが依然として高く、案件の効果が見込まれることから、貸付を継続する。</p>
<p>3. 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換公文</li> <li>・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要  <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anzen/zyoukyou.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anzen/zyoukyou.html</a></li> <li>・国際協力機構の案件一覧(<a href="http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php">http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php</a>)</li> <li>・国際協力機構のプレスリリース(<a href="http://www.jica.go.jp/press/index.html">http://www.jica.go.jp/press/index.html</a>)</li> <li>・国際協力機構の事業事前評価表  <a href="http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html">http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html</a></li> <li>・その他国際協力機構から提出された資料</li> </ul>